

第1回本部会議確認内容

【専門部会調整項目】

(1) 市民生活部会

① 町・字の取扱い

1市1町で同一の町名は、次のとおりとする。

合併前	合併後
上福岡市中央	ふじみ野市福岡中央
上福岡市武蔵野	ふじみ野市福岡武蔵野
入間郡大井町中央	ふじみ野市大井中央
入間郡大井町武蔵野	ふじみ野市大井武蔵野

(2) 市民生活部会

① 住所表示における支号「の」の記載を削除することについて

- ・現状では、本籍地番としては「の」が削除されているが、住所表示上では「の」が残ってしまっており、実務上混乱を招いている。
 - ・合併時には、本籍表示と住所表示との整合性を図ることにより、住民サービスの向上に資する。
- 【例】上福岡市大字福岡100番地の1 → ふじみ野市福岡100番地1
- ・該当住民に対し、通知発送の予定。

(3) 都市政策部会

① 上福岡庁舎での水道料金窓口の取扱い

水道部局が、大井総合支所に配置されることに伴い、本庁舎での窓口が無くなるため、水道料金の納入通知書兼領収書の再発行業務を下水道課業務係で行う。

〔水道分科会〕

- ・水道料金については、県水の料金期間が3年間であること、審議会での審議が必要なこと、基本計画を策定する期間が必要なこと、現在のシステムにリース残存期間があること、等を考慮し、平成18年度以降3年間を目途に統合を図る。

【専門部会報告項目】

(1) 各専門部会事務事業調整個票

以下の調整個票については、5月26日開催の幹事会で分科会案・専門部会案のとおり承認

部会名	分科会	調整個票	調整方針	
総合政策	秘書広報	市長室・助役室・市長公室の管理	統 合	合併時
		来客対応	統 合	合併時
総 務	庶 務	農業委員会選挙に関すること	統 合	合併時
	自治文化	市報配布事業	統 合	18年4月
市民生活	市 民	出張所の各種証明	存 続	
		事務の手数料の収納	存 続	
		母子手帳の交付	存 続	
		市町村交通災害共済の加入受付	存 続	
		住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票の広域交付	存 続	
		住基カードの一時停止及び解除	存 続	
	環 境	墓地、火葬場、納骨堂の経営許可	再 編	合併時
		動物の飼養・収容の許可	存 続	
		化製場の設置許可	存 続	
		犬の登録及び狂犬病の予防	再 編	合併時
		ドッグラン	存 続	
		犬の適正飼育啓発事業	再 編	合併時
健康福祉		コスモスホール管理運営事業	存 続	
		市民交流プラザ管理運営事業	存 続	
都市政策	水 道	水道利用加入金に関すること	統 合	合併時
		上水道料金下水道使用料納入通知書兼領収書の再発行事務	存 続	